

# 労働法の基礎講座

## 第5回



## 【賃金】賃金支払いの5つの原則

賃金は、労働者が生活する上でとても重要なものであるため、その支払方法については、**5つの原則**が定められています。

### 通貨払いの原則

- ×外国通貨
- ×現物支給
- 銀行等振込（要同意）

### 直接払いの原則

- ×親に支払う
- ×代理人に支払う

### 全額払いの原則

- ×寮費等を会社が勝手に差し引く（控除協定が必要）
- 法令に基づく控除は可（税・保険料）

### 毎月1回以上払いの原則

×2か月に1回

### 一定期日払いの原則

- ×第二土曜
- 毎月末



## ■ 賃金のデジタル払い

賃金支払いの5つの原則のうち、通貨払いの原則に〇〇Payなどの「デジタル払い」が追加されました。

### 利用サービスの 決定

厚生労働大臣が指定した業者のサービスのみ利用可能

### 労使協定の 締結等

労働者の過半数代表者との労使協定が必要

### 説明・同意の 取得

労働者への説明と同意書の取得が必要

必要となる詳細な手続きは[こちらへ](#)

賃金のデジタル払い

🔍 検索

